

明治大学経営学部IBP B(IBP Plus B)参加申込誓約書

明治大学経営学部長 中西 晶 殿

私は、明治大学経営学部IBP B, IBP Plus B(以下、プログラムという。)に出願するにあたり、下記に記載されている諸事項を理解し、同意のうえ出願および参加することを誓約します。誓約事項に反した場合、参加資格の取り消しや、明治大学(以下、本学という。)の支援を受けられなくなても異議の申し立てはいたしません。

申込をするにあたり理解する事項

- 履修後は、本学部が正当と認めたとき以外辞退は認められない。
- 研修先の安全上の状況によっては、本学部がプログラムの中止・延期を決定する場合がある。
- プログラムの参加人数がプログラムの最低参加人数に満たない場合は、プログラムの中止を決定する場合がある。
- プログラムの内容は変更する場合がある。
- 事前に支払わなければならない費用は、必ず定められた期日までに支払う。また、申込み後のキャンセルにより定められた人数を割ってしまった場合、1名あたりの費用が増額する場合がある。

参加確定後に必要な手続きに関する事項

- 参加に必要な諸手続き(パスポートや査証の取得・費用支払い・学部指定保険加入・学部に提出の必要がある書類・研修先の指定提出書類等)は責任をもって虚偽の記述をせず指定期日までに行う。また諸手続きを全うしていないと判断された場合、参加取り消しをされる場合があることを了承する。
- 出発から帰国までを保険期間とするプログラム指定の海外旅行保険へ加入する。
- 提出書類に記載された個人情報は、渡航や参加手続きの目的のため、研修先やプログラム取扱旅行社へ提供されることに同意する。
- プログラム指定の海外旅行保険会社や危機管理支援サービス会社が、その任務を全うするにあたり、個人情報を共有、利用することに同意する。

プログラム参加期間中に関する事項

- 研修期間中は、滞在国の法令、本学及び研修先の規則を遵守し、指導教員、担当者等の指示に従うこと。また、自己の自覚と責任において、本学の学生として恥ずかしくない行動をとること。
- プログラム期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学部は一切責任を負わない。
- プログラムは外部業者により企画・実施されるものであり、受注型企画旅行の紛争処理に、本学部は介入しない。
- プログラムの趣旨を理解し、研修先で学業等に励み、プログラムで決められた講義等を履修する。学業成績や参加姿勢に問題があり、途中帰国の措置を判断された場合はこれに従う。
- プログラム期間中に研修先の国や地域の安全上の状況によって本学が帰国勧告を決定した場合は、その指示に速やかに従う。
- プログラム期間中は、プログラムが実施される国以外に出国しない。
- プログラム期間終了後は、プログラムに定められた行程のとおり必ず帰国する。

プログラム終了後にに関する事項

- プログラム参加学生から提供された集合写真・個人写真・体験談等を、プログラムの募集及び広報の目的のためにホームページ、各種広報資料へ掲載する場合がある。

経営学部 学科 年 組 番(学生番号))

2024年月日 学生氏名:

保証人は、上記誓約書に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

2024年月日 保証人氏名:
(※必ず学生・保証人の自署のこと)